

海外渡航に際しての心構えと準備

～学生が行うべき危機管理対応～

高知工科大学 国際交流センター

事務局担当課：国際交流課（香美キャンパス、永国寺キャンパス）

1 はじめに

イスラム過激派組織によるテロ事件の頻発等、世界情勢が不穏化しています。

フランス、ベルギー、米国等でも大規模テロ事件が起こり、先進国も例外ではありません。日本人が標的となる可能性も十分にあります。

政府・軍関連施設のみならず、人が集まる場所すべて(観光地や空港、ホテル、デパート、公共交通機関等)がテロの標的となっており、誰もが、事件に巻き込まれる可能性があります。

テロ以外でも、日本を離れれば、凶悪犯罪や軽犯罪の発生率は桁違いに高くなり、また慣れない土地で交通事故や疾病の可能性も高まります。現地の学生と行動しても、日本人であることはわかり、それだけで狙われます。

大学活動、私的旅行の別を問わず、海外渡航する学生は、この資料を熟読し、事前に十分な情報を入手して、また準備を行って、日本にいるときとは異なる危機管理意識をもって渡航するようにしてください。十分な事前準備なしで、安全な海外渡航はできないことを肝に銘じてください。

2 必ず行うこと

海外渡航する場合、大学活動、私的旅行の別を問わず、必ず以下を行ってください。

- ① 外務省の海外安全ホームページから、渡航先に関する情報を得る。(3(1)～(5)参照)
- ② ①から得られるリスクとともに海外渡航について家族に説明し、同意を得る。(5参照)
 - 大学活動で渡航する場合は「海外渡航誓約書」への本人および家族の署名が必要。
- ③ この資料を熟読し、渡航先や危険回避に必要な十分な情報を入手し、準備を行う。海外では「自らの安全は自らが守る」が大原則であることを認識する。
- ④ 海外旅行保険に加入する(11(1)～(4)参照)。
 - 大学活動で渡航する場合は「海外渡航事前申請」を行う。
- ⑤ 外務省が提供する「たびレジ」に登録、または「在留届」を提出する。(13参照)
- ⑥ 海外渡航前に旅程や連絡先を家族に連絡する。(16参照)

3(1) 渡航先の危険情報の確認①

海外安全情報の仕組み

外務省海外安全ホームページの「国・地域別の海外安全情報」から、渡航先(国)の情報を表示させてください。

- マップから選択
または
- 国・地域名から検索

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>
または「海外安全」で検索

外務省 海外安全ホームページ
MINISTRY OF FOREIGN AFFAIRS / OVERSEAS SAFETY HP

文字サイズを変更 | モバイル版 | スマートフォン版 | 日本語環境でない場合 | キーワード検索 | Google®カスタム検索 | 検索 | 使い方

海外安全情報 | 海外安全情報の検索 | トピックス | 重要なお知らせ | 海外安全お役立ち情報 | メールサービス | 問い合わせ先

オリンピック・パラリンピック
海外安全情報 | 特別ページ

トピックス

北朝鮮への渡航自粛要請について

海外へ渡航する方へ
渡航先からのお知らせ

「渡航情報」の更新等について(PDF)

一斉通報・安否確認のためのショートメッセージサービス(SMS)について

運用開始について(PDF)

よくあるご質問(Q&A)(PDF)

重要なお知らせ

海外における登山・トレッキングに関する注意

シェンゲン領域内において旅券を紛失した際の手続きについて

シリア渡航を表明する邦人に対する旅券没収命令

海外における女性への性的暴行に対する注意喚起(PDF)

海外での違法薬物の所持・運搬等に対する注意喚起

ウクライナ・クリミア半島での取扱いについての注意喚起(PDF)

親同手続を
ごくみてはいけません!

たびレジ登録、お済みですか?
+ 海外旅行・出張の際には連絡先の登録を! +

国・地域別の海外安全情報 (地図からの選択 ※地図をクリックしてください)

国・地域名からの検索
国・地域名を入力してください

海外に渡航される方は、最近のテロ等の治安情勢を踏まえ、十分注意してください。
詳細については、渡航先の国・地域の最新の海外安全情報を参照してください。
(広域情報「バングラデシュ」における銃撃・人質事案を受けた海外に渡航・滞在される方の安全対策のためのお知らせ)
(広域情報「イスラム過激派組織」によるラマダン期間中のテロを呼びかける声明の発出に伴う注意喚起)
(広域情報「夏休みに海外に渡航・滞在される方の安全対策のためのお知らせ」～テロ・感染症・麻薬犯罪等対策と「たびレジ」による緊急連絡先登録のお願い～)
(スポット情報「トルコ:イスタンブール市アタテュルク国際空港における自爆テロに伴う注意喚起」)
(感染症危険情報「感染症危険情報(中南米等)におけるシカウイルス感染症の流行:妊婦及び妊娠予定の方は特にご注意ください。」)

危険情報・感染症危険情報・スポット情報・広域情報の更新履歴
前の10日間
(2016/06/29～2016/06/20)

◆【スポット情報】2016/06/29
トルコ:イスタンブール市アタテュルク国際空港における自爆テロに伴う注意喚起

外務省
Ministry of Foreign Affairs of Japan
外務省ホームページ

外務省
ORRnet
Overseas Residential Registration
在留届けはこちら

海外安全
行きたい国の安全情報
のびのびがもたらす
海外安全アプリダウンロード

海外安全
お役立ち情報

大使館、領事館で
できること、できないこと

海外安全ガイド

海外安全
パンフレット・資料

海外邦人把握統計

海外安全関連
会議の紹介

海外安全情報の検索

過去の情報検索
(失効情報含む)

月別海外安全情報
発出履歴

危険情報発出履歴

感染症危険情報発出履歴

スポット・広域情報
発出履歴

その他

海外渡航関連情報
(パスポート、査証証明書など)

RSSの利用方法

3(2) 渡航中止等の判断基準

本学主催プログラムでは、以下を判断基準としています。

危険度	危険情報	判断基準
レベル1	十分注意してください。	原則履行・継続可 ※危険を避け、十分注意すること！
レベル2	不要不急の渡航は止めてください。	原則中止 ※具体的な安全対策が可能な場合は措置を講じ、リスクについて大学から家族に説明・同意を得たうえで実施・継続可。
レベル3	渡航は止めてください。 (渡航中止勧告)	中止・途中帰国
レベル4	退避してください。 渡航は止めてください。 (退避勧告)	中止・即刻帰国

3(3) その他海外安全情報等の確認

渡航先の「危険情報」以外にも、以下の情報をしっかりと確認してください。

① スポット情報・広域情報

スポット情報が出されるケース: 治安の急激な悪化、突発的な事件、自然災害の発生、伝染病の発生、テロの可能性の高まり、凶悪・重大犯罪の増加等

広域情報が出されるケース: 国際テロ組織の動向・防犯対策、国際的な犯罪事件、感染症等の広域発生

② 安全対策基礎データ、テロ・誘拐情勢、安全の手引き、医療事情

※海外安全情報は常に変わるため、出発直前や渡航先でもチェックしてください。

The screenshot shows the MOFA Overseas Safety Home Page for Australia. At the top, there are navigation tabs: "危険・スポット・広域情報" (Danger/Spot/Regional Information), "安全対策基礎データ" (Safety Countermeasure Basic Data), "テロ・誘拐情勢" (Terrorism/Kidnapping Situation), "安全の手引き" (Safety Handbook), and "医療事情" (Medical Situation). The "危険・スポット・広域情報" tab is highlighted with a red circle. Below the tabs, there is a map of Australia with a red arrow pointing to the "危険情報" (Danger Information) section. The "危険情報" section contains a list of safety information, including:

- 【広域情報】2016年07月08日 NEW
バングラデシュにおける銃撃・人質事案を受けた海外に渡航・滞在される方の安全対策のためのお知らせ
- 【広域情報】2016年07月01日 NEW
夏休みに海外に渡航・滞在される方の安全対策のためのお知らせ～テロ・感染症・麻薬犯罪等対策と「たてしな」による緊急連絡先登録のお願い～
- 【広域情報】2016年05月30日
イスラム過激派組織によるラマダン期間中のテロを呼びかける声明の発出に伴う注意喚起
- 【広域情報】2016年05月13日
伊勢志摩サミットに向けた注意喚起～在留届・「たてしな」登録のお願い～(更新)
- 【広域情報】2016年01月26日
狂犬病～もし咬まれたら、すぐに医療機関へ
- 【広域情報】2016年01月26日
海外における麻しん(ムカ)の発症に備えた注意
- 【広域情報】2015年10月04日
バングラデシュにおける邦人殺害事件の発生に伴う注意喚起
- 【広域情報】2015年02月01日
イスラム過激派組織のISIL(イラク・シリアのイスラム国)による日本人と見られる人物の殺害を受けた注意喚起
- 【広域情報】2010年09月10日
多国籍性面について

3(4) 渡航先のその他情報の確認

➤ 渡航先のルール、風俗慣習・性倫理等の文化的差異、対日感情等、政治・社会・文化に関わる理解も深めておいてください。日本では当たり前のことが海外では罪になったり、トラブルにつながる場合があります。

➤ 下記のサイトも参考にできます。

- ◆ 英国情報局保安部: <https://www.mi5.gov.uk/>
英国内でのテロの可能性が5段階のどのレベルにあるかを発出している
(トップページの右上、Threat levels)
- ◆ 豪州国家保安局: <http://www.nationalsecurity.gov.au/>
オーストラリア内でのテロの可能性が5段階のどのレベルにあるかを発出している
(トップページ、National Terrorism Threat Advisory System)
- ◆ 外務省「各国・地域情勢」: <http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/index.html>
- ◆ 国際協力機構(JICA)「国別生活情報」: <http://www.jica.go.jp/regions/seikatsu/>
- ◆ 駐日外国公館: <http://www.mofa.go.jp/mofaj/link/embassy/>
- ◆ 在外公館リスト: <http://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/zaigai/list/index.html>
- ◆ 在外公館ホームページ: <http://www.mofa.go.jp/mofaj/link/zaigai/index.html>
- ◆ 外務省「世界の医療情報」: <http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/medi/index.html>
- ◆ 国立感染症研究所: <http://www.nih.go.jp/niid/ja/from-idsc.html>
- ◆ 厚生労働省検疫所: <http://www.forth.go.jp/>
- ◆ 米国FEMA連邦危機管理庁(大災害に対応する政府機関): <http://www.fema.gov/>
- ◆ 英国政府発出海外情報(世界各国の最新情報):
<https://www.gov.uk/foreign-travel-advice>

CERTAIN

EXPECTED

PROBABLE

POSSIBLE

NOT EXPECTED

オーストラリアでのテロの可能性を示す5段階

3(5) 海外安全アプリ

世界各地の治安情勢や現地の緊急連絡先を閲覧できる「海外安全アプリ」をダウンロードしておく便利です。

http://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_kaian_app.html

海外安全アプリの
ダウンロード

4 プログラム内容の確認

学外のプログラムで渡航する場合、どの程度ケアされているプログラムなのか、特に以下の点を事前に確認してください。大学活動で渡航する場合は、プログラム内容を担当教職員に報告してください。また必要に応じ、家族に説明してください。

- 現地での送迎の有無
- 緊急時における対応、緊急連絡先
- どのような安全指導・安全対策がとられているのか
- 契約書面(申込書・約款・旅行契約等)がある場合は、コピーを担当教職員・家族に渡す。

5 家族の了承

渡航先の「海外安全情報」(3(1)～(5)参照)やプログラム内容(上記4参照)について家族に説明したうえで、海外渡航の同意を得てください。

大学活動での渡航の場合、まずは学生本人に、「海外渡航に伴う誓約事項」を確認してもらったうえで「海外渡航誓約書」に署名をもらいます。その後、大学からご家族にこれらを送付し、ご家族の署名をもらいます。(留学生および博士後期課程学生については本人の署名のみで結構です)

6 パスポート・ビザの確認

- パスポートの有無、残存有効期間を確認してください(国によっては残存有効期間が短いと、入国できない場合がある)。
- ビザ取得が必要かどうかを確認してください。

参考:近畿日本ツーリスHP:http://shop.knt.co.jp/holiday/guide/pp_visa.html

渡航先国の大使館等HP:<http://www.mofa.go.jp/mofaj/link/emblast/index.html>

※外務省 海外安全ホームページの安全対策基礎データ(3(3)参照)でも確認できます。



必要であれば取得・更新してください。

- ◆ 入国までに予防接種が必要な場合があります。(外務省 海外安全ホームページの安全対策基礎データや厚生労働省検疫所のHPで確認可能)
- ◆ アメリカ合衆国への入国には事前に渡航認証システム(ESTA)での申請が必要

7(1) 航空券・宿泊先の手配

旅行には「手配旅行」「受注型企画旅行」「募集型企画旅行」の3形態があり、責任範囲が異なります。航空券や宿泊先の手配を行う際には、それぞれの特徴とコストとを勘案し、依頼形態を決めてください。

(1)手配旅行:旅行会社は航空券等の手配を行うのみ。旅行中の責任・対応は全て契約者が負う。遅延・欠航等の対応もなし。

(2)受注型企画旅行:旅行会社が旅行企画者の依頼により旅行計画を作成する社員旅行のようなもの。対応・責任は旅行会社と契約者が分担。

(3)募集型企画旅行:不特定多数を対象としたいいわゆるパッケージツアー。旅行中の第一義的な責任・対応はすべて旅行会社が負う。

7(2) 航空券・宿泊先の予約／旅程の確認

- **航空券・宿泊先を予約してください。その際、以下に留意してください。**
 - 往復の航空便は航空会社名・便名・発着時間を明確にする。
 - 安全・確実に目的地に到着できるよう事前確認をする(特に現地空港到着後の移動方法について下調べが必要)。
 - **夜間到着・出発便は避ける**。どうしても使う必要がある場合、家族に一度相談したうえで決定する。またホテルまでの移動が可能な限り円滑になるよう周到な準備をする。
 - 空港内での野宿、到着後の深夜列車・バス等での長距離移動は原則禁止。空港は犯罪者が蔓延している場所です。
 - **大学活動での渡航で、実家発着の場合や目的地以外に立ち寄る場合、航空券を予約する前に事務局に相談する。**
 - 自由時間に予定している活動に危険性がないか確認。

- **旅程(Eチケットのコピー等)と宿泊先情報(名称・住所・電話番号等)は、出発前に家族に渡してください。大学活動での渡航の場合、担当教職員および事務局にも提出してください。事務局への提出は後述する「海外渡航事前申請」の際に行います。**

- **渡航後、旅程や宿泊先が変更になった場合は、必ず担当教職員、事務局、家族に連絡してください。長期滞在中に主たる滞在先から離れる場合も同様です(大学活動での渡航中に主たる滞在先から一時的に離れる場合は許可制です。事前に連絡してください)。**

8 健康状態の確認

- 渡航期間が長期に及ぶ場合(1ヶ月目安)、事前に健康診断を受けてください(歯科検査含む)。気になる体の不調は治療してから渡航してください。
- 既往症がある場合、渡航について事前に医師に相談してください。また渡航する場合には、英文診断書を携帯してください。現地で発病することも考慮に入れ、現地での受診医療機関や薬の入手可否等について事前調査をしてください。渡航以前からの既往症の場合、海外旅行保険の対象とならない場合があるので注意が必要です。
- アレルギーのある人、継続的に服用している薬がある人等、現地での診察時に説明しなければならないことがある人は、事前にその英訳を準備し持参しましょう。
- 常用している薬は持参してください。健康な学生も、胃腸薬、下痢止め、風邪薬、鎮痛剤、酔い止め薬等、できるだけ日本の薬を持参してください。
- 入国に予防接種が必要ない場合であっても、渡航先における感染症の流行状況等に応じ、適宜予防接種を受けてください。
- 出発前の準備、感染症予防、現地での説明等のため、下記のサイトを参考にしてください。

厚生労働省検疫所「感染症・予防接種について」:<http://www.forth.go.jp/>

日本医師会「海外旅行必携ハンドブック～海外での感染症を予防するために」:
<http://www.med.or.jp/kansen/travel.html>

ジェイアイ傷害火災保険(株)「ケガ／病気の英会話・用語集」:<https://www.jihoken.co.jp/data/study.html>

9 連絡手段の確保

- 単なる通信手段としてだけでなく、危機管理のためにも、携帯電話の持参を強く推奨します。海外では、携帯電話は命綱であるということを認識してください。
- 海外で利用できる携帯電話をもっていない場合、レンタルが利用できます。通話しなければレンタル無料のサービスもあります。
- 持参携帯電話の海外での利用方法については、事前に十分確認しておいてください。連絡手段は、通話、インターネットメール等、複数備えると安心です。緊急時に備え、ネット環境下でなくても通話できる携帯電話の持参を推奨します。
- 渡航中の連絡手段は、出発前に家族に伝えてください。大学活動での渡航の場合、担当教職員および事務局にも伝えてください(10(1)の緊急連絡先リストを利用)。

10(1) 緊急連絡先リスト①②

- 渡航中のトラブルに備えるため、次ページ以降の様式により、緊急連絡先リスト①②を準備してください。連絡先は、可能な限り24時間対応可能な連絡先としてください。
- 団体旅行等において、担当教職員が別途「緊急連絡先リスト」「緊急連絡網」を用意している場合、これら2点を緊急連絡先リスト①②に代えることができます。
- 緊急連絡先リスト①②は、渡航中は常時携帯するとともに、コピーを以下に渡してください。渡航中、滞在場所や緊急連絡先が変更になった場合は、必ず以下に連絡してください。長期滞在中の旅行も同様です。※大学活動での渡航中の私的旅行は許可制です。
 - A) 家族
 - B) アドバイザー等、高知工科大学の担当教職員(大学活動で渡航する場合)
 - B) 大学事務局(大学活動で渡航する場合。後述する「海外渡航事前申請」の際に提出)

※緊急連絡先リスト①②は、財布やパスポートとは別に常時携帯してください。

- 大学活動で渡航する場合は、自ら連絡できない状況に備え、現地での受入先にも、(A) 本学教職員の連絡先、(B) 海外危機管理サポートデスクの電話番号、を通知しておいてください。
海外危機管理サポートデスクの連絡先は「海外渡航事前申請」をすることにより渡されるカードに記載されています。
- デジタルデータが必要な場合は、以下のWebページからダウンロードしてください。
大学HP→国際交流→海外渡航する際の危機管理・手続 「海外渡航事前申請」
<https://www.kochi-tech.ac.jp/international/procedure/detail.html>

緊急連絡先リスト①

学籍番号

氏名

★記入後コピーし、家族、担当教職員・事務局(大学活動で渡航する場合)に渡してください。また渡航中は、財布やパスポートとは別に、常時携帯してください。緊急連絡先が変更になった場合は、必ず家族、担当教職員・事務局(大学活動で渡航する場合)に連絡してください。「海外危機管理サポートデスク」への伝言も可能です。

海外での緊急連絡先

学生本人連絡先

(1)日本で使用していた携帯電話	
Docomo / Softbank / au	海外で使用： 可 / 不可 / 未確認
(2)現地調達の電話	
(3)メールアドレス1	
(4)メールアドレス2	
(5)その他1	
(6)その他2	
上記(2)～(6)の使用	常時使用可 / Wifi等インターネット接続環境で使用可 その他()
備考	

日本の緊急連絡先(家族・親戚等)

連絡先1

電話番号	
自宅・携帯・会社の別	
氏名・続柄	

連絡先2

電話番号	
自宅・携帯・会社の別	
氏名・続柄	

連絡先3

電話番号	
自宅・携帯・会社の別	
氏名・続柄	

その他連絡先1

組織名・担当者名	
電話番号1	
電話番号2	
メールアドレス1	
メールアドレス2	

その他連絡先2

組織名・担当者名	
電話番号1	
電話番号2	
メールアドレス1	
メールアドレス2	

※この情報は渡航中の危機管理にのみ使用し、他の目的には使用しません。

★記入後コピーし、家族、担当教職員・事務局(大学活動で渡航する場合)に渡してください。
また渡航中は、財布やパスポートとは別に、常時携帯してください。

トラブル発生時には、まずは「海外危機管理サポートデスク」(注1)に電話！(日本語で24時間対応)

(注1)大学活動で渡航する場合に利用可能。海外渡航事前申請後、別途渡すカードを参照し下記に記載してください。

渡航先から日本への一般的国際電話のかけ方
※例として大学国際交流部(0887-53-1130)にかける場合を記載

国際発信番号 日本の国番

	持参する携帯電話からの発信方法	現地の電話からの発信方法
海外危機管理サポートデスク Available in English (81)-3-3572-8601		
海外危機管理サポートデスク 国別電話番号	※申請後渡すカードを参照し、あとで記載	※申請後渡すカードを参照し、あとで記載
KUT担当教職員(アドバイザー等) ()		
現地受入先担当者 ()		
現地日本国大使館・領事館(注2)		
現地日本国大使館等 住所:		

現地到着時の出迎者()		
航空券・ホテル等を手配した旅行会社 ()		
クレジットカード紛失時の連絡先		
海外旅行保険会社()		
現地での救急		現地での警察
最寄りの警察署		
最寄りの警察署 住所:		
その他1()		
その他2()		
KUT国際交流部(昼間)	0887-53-1130 international@ml.kochi-tech.ac.jp	
KUT警備室(夜間)	0887-53-1119	

現地日本国大使館等の閉館時は東京の外務本省経由で現地担当者に連絡をとるため、以下に連絡 **外務省海外邦人安全課:(代表) 03-3580-3311 (内線2857)**
なお、休日・夜間緊急時は代表電話にかけ音声ガイダンスに従ってください。

(注2) ※台湾は公益財団法人交流協会
在外公館リスト: <http://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/zaigai/list/index.html>
在外公館ホームページ: <http://www.mofa.go.jp/mofaj/link/zaigai/index.htm>

学籍番号 Student ID	氏名 Name	血液型 Blood Type	アレルギー等 Allergies	パスポート番号 Passport No.	パスポート発行年月日 (日/月/西暦) Date of issue (dd/mm/yyyy)	パスポート有効期限 (日/月/西暦) Date of expiry (dd/mm/yyyy)
		Rh+ Rh-				

※この情報は渡航中の危機管理にのみ使用し、他の目的には使用しません。

10(2) 海外危機管理サポートデスク


11(2)で示す「海外渡航事前申請」を行った学生は、大学が包括契約を締結する海外旅行保険の補償を受けられるほか、右のカードを受領し、「海外危機管理サポートデスク」によるサポートを受けることができます。

ケガや病気、パスポートの紛失、あるいは重大な事故に巻き込まれたとき等、大小様々なトラブル時に、24時間日本語で相談できます。

保険会社との連携や大学への伝言も可能です。

困ったら、まずはこの海外危機管理サポートデスクに電話を！

長期留学者には右のカードもお渡します。医師や看護師が、24時間日本語で、メンタル面を含む健康上の相談に応じてくれます。



海外健康電話相談サービス

- 健康医療電話相談サービス
- 専門医電話相談サービス

学校名
氏名

東京海上日動インテリナショナルサービス株式会社
東京海上インテリナショナルサービス株式会社
※電話は3分超過から課金となります。

海外危機管理サポートデスク
より安全に、安心して、海外留学生活を送れるようサポートいたします。



表面

東京海上インテリナショナルアシスタンス

LINE フリーダイヤルに加えてLINE無料通話でも「海外危機管理サポートデスク」にお問い合わせいただけます！ **LINEも可**

LINE無料通話でのご連絡方法

1. QRコードから専用サイトにアクセス
2. 専用サイトの画面上に設置されているボタンをタップ
3. メッセージに従い「発信」ボタンをタップすれば、海外からもワンタッチで「海外危機管理サポートデスク」に繋がります

お問い合わせの際は、必ず学校名とお名前をお申し出ください。

海外危機管理サポートデスク フリーダイヤル一覧表			
アメリカ(アラスカを除く)	1-800-339-5872	ベトナム	0800-1-1288
ハワイ	1-800-339-5872	ポルトガル	800-8-81-100
オーストラリア	1-855-381-0000	ロシア(モスクワ)	8002-3511
タイ	006-533-0923	ロシア(モスクワ以外)	810-800-2014108
カナダ	1-800-511-4032	トルコ	00-800-8191-0068
中国	1230-020-6413	パレチン	80000-955
インド	1-800-24-6039	オーストラリア	081-00010
イギリス	0800-02-83489	イスラエル	1-800-447-0105
ドイツ	800-7-87329	インドネシア	001-800-811-0214
オーストラリア	0800-293450	韓国	00798-811-0600
韓国	0800-022-0758	シンガポール	800-811-0200
ロシア	00-800-8113-0039	タイ	001-800-811-0324
スペイン	0800-56-4354	台湾	00801-1-2602
スウェーデン	020-792-071	中国	400-0201108
スイス	9009981-80	香港	800-96-3666
シンガポール	800-4-469	マカオ	8000-465
ドイツ	0800-1-80-2332	タイ	001-8510292
ノルウェー	800-1-4999	マレーシア	1-800-80-5937
ハンガリー	06-000-15017	オーストラリア	1-800-888-084
フィンランド	0800-91-0072	ニュージーランド	0800-44-6557
フランス(パリを含む)	0800-91-0072		

裏面

ここに記載された電話番号は、現地のローカル電話からのフリーダイヤルです。日本から持参した携帯電話からも直接ダイヤルできます。つながらない場合は、国際発信の要領で下に記載された東京の番号にダイヤルしてください。有料ですが、コールバックを依頼することもできます。ただし、海外では受信にも通信料が発生することがあります。

10(3) 海外で困ったら

海外渡航中、ケガや病気になったり、トラブルや危機に遭遇したら、以下のように対応してください。

- まずは緊急対応(以下のいずれかまたは複数)

- 海外危機管理サポートデスクに連絡(大学活動での渡航の場合)

- 現地救急・警察に連絡

- 留学先等の緊急連絡先に連絡

- 本当に困ったときは在外公館

- 事故や病気等は高知工科大学担当教職員、家族に報告

- 保険適用が必要な場合、保険会社にも連絡

乗継予定の飛行機に乗れなかった等のトラブルの場合でも、上記「海外危機管理サポートデスク」にまずは電話してください。一人で判断し、先に進まないことが大切です。

11(1) 海外旅行保険への加入

■ 海外旅行保険加入の必要性

- ① 海外でケガをしたり病気にかかり治療・手術を受ける場合、日本では想定できない多額の医療費を請求される場合があります(数千万円単位)。
 - カナダで脳幹梗塞・肺炎で42日間入院、チャーター機で搬送したケースでは7千万円を超える費用が発生)
- ② 支払保証のない外国人に対しては、治療を断る地域もあります。
- ③ 緊急搬送にも、数千万円が必要な場合があります。
- ④ クレジットカード等に自動付帯している保険は、①や③の治療・搬送費用等を十分にカバーできない場合がほとんどです(クレジットカードの補償は数百万円程度)。②の支払保証にも時間がかかり、治療開始が遅れる可能性があります。また支払いは、原則、先に自身で立て替えておく必要があります。



必要な治療を必要なときに受け、また家族に多大な経済的負担をかけないため、海外旅行保険への加入が必要です。

参考: 海外での治療にかかる費用

http://hoken.rakuten.co.jp/travel/how_to_choose/necessity/001.html

11(2) 海外渡航事前申請

本学では、教育・研究・課外活動等、大学活動の一環として海外渡航する学生には大学指定の海外旅行保険に加入していただきます。

大学活動で海外渡航する学生は、必ず、「海外渡航事前申請書」を事務局まで提出してください。手続後、国際交流課にて支払いをしていただきます。

提出期限: **出発の1ヶ月前**

➤ 提出先: 国際交流課(香美キャンパス、永国寺キャンパス)

<申請時に必要な書類>

- ① 海外渡航事前申請書(所定様式 Wordファイル)
- ② 旅程(Eチケットのコピー等)
- ③ 宿泊先情報(名称・住所・電話番号)
- ④ 緊急連絡先リスト①②(所定様式 PPTファイル)
- ⑤ パスポートコピー

※所定様式は以下のWebページからダウンロードしてください。

(大学HP→国際交流→海外渡航する際の危機管理・手続「海外渡航事前申請」)

<https://www.kochi-tech.ac.jp/international/procedure/detail.html>

保険証券は渡航中、常に携帯してください。保険証券(控)は、家族に渡してください。

11(3) 大学による保険の補償範囲

大学指定の海外旅行保険でカバーされるのは、以下の費用です。

補償内容	
傷害死亡	1,000万円
傷害後遺傷害	1,000万円
治療・救援費用	1億円
疾病死亡	1,000万円
賠償責任	1億円
携行品損害	10万円
航空機寄託手荷物	10万円
航空機遅延	2万円

11(4) 旅程に私的滞在を含む場合

「海外渡航事前申請書」を提出する場合で、私的滞を含む場合、私的滞在日程を明確にして申請してください。

例えば以下のようなケースが私的滞に該当します。

- 留学生が出身国での国際学会前後に帰省する場合

12 海外渡航に対する助成申請①

学生が海外に渡航する場合、国際交流センターが提供する以下の助成が利用できます。
(詳細は国際交流課(香美キャンパス)または学生支援課(永国寺キャンパス)にお問い合わせください)

- 提出期限: **いずれも出発の2週間前**
- 提出先: 国際交流課(香美キャンパス)／学生支援課(永国寺キャンパス)

※以下の2つの助成は同年度内に受けることはできません。1学生あたり各年度1回の助成です。

➤ 国際会議発表旅費の助成

学生が海外で開催される国際的な学術集会において自ら英語で発表する場合(口頭発表、ポスター発表を問わず)、旅費の半額(上限5万円)を助成。ただし、留學生が出身国の国際会議において発表する場合は助成不可。

- 国際会議参加の前または後に少なくとも1回、**TOEICを受験**することが助成の条件(受験費用は自己負担。留學生は受験不要)。
- 本助成を利用する場合、大学広報に協力してください。(本パワーポイントの最後のスライド参照)

※PPT ファイルは以下のWebページからダウンロード

参照: 国際会議発表旅費助成 <https://www.kochi-tech.ac.jp/international/expense/conference.html>

➤ 海外短期プログラム参加及び交換留学時の旅費の助成

学生が本学の交流協定締結大学に短期留學生として派遣される場合、あるいは国際交流センターが指定する海外短期プログラムに参加する場合、高知龍馬空港と目的地の最寄空港の往復交通費(原則)の半額(上限5万円)を助成。ただし留學生が出身国に渡航する場合は助成不可。

- 帰国後に1回**TOEICを受験**することが助成の条件(受験費用は自己負担。留學生は受験不要)。なお出発前にも、以前に受験したTOEICがあれば提出する。

参照: 海外短期プログラム参加及び交換留学時の旅費の助成

<https://www.kochi-tech.ac.jp/international/expense/summer-school.html>

12 海外渡航に対する助成申請②

➤ 博士後期課程学生の研究交流に対する助成

博士後期課程学生が本学と国際交流協定を締結する大学に研究交流のため訪問する場合、最長7日間の旅費を支援。

- 提出期限: **出発の2週間前**
- 提出先: 国際交流課(香美キャンパス) / 学生支援課(永国寺キャンパス)

参照: 博士後期課程学生の研究交流に対する助成

<https://www.kochi-tech.ac.jp/international/expense/doctoral.html>

国際交流協定締結大学一覧

<https://www.kochi-tech.ac.jp/international/support/partner.html>

13 たびレジへの登録・在留届の提出

海外渡航する場合、必ず以下のいずれかを行ってください。

- たびレジへの登録(3ヶ月未満の渡航):
<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/#>
- 在留届の提出(3ヶ月以上の滞在)
<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

外務省が提供する上記システムに登録した場合、現地の日本国大使館等から緊急連絡がメール配信され、また緊急時には安否確認・救援対象となります。

外務省海外安全ホームページのここからもリンク



※在留届をした場合、帰国後「帰国届」の提出も必要です。

14 (1) 危機回避のための基礎知識①

外務省海外安全ホームページの「海外安全ガイド」「海外安全虎の巻」「ゴルゴ13の中堅・中小企業向け海外安全対策マニュアル」等で、海外でのトラブル回避・対応に必要な基礎知識を得てください。

MOFA 外務省 海外安全ホームページ
MINISTRY OF FOREIGN AFFAIRS / OVERSEAS SAFETY HP

外務省
Ministry of Foreign Affairs of Japan
外務省ホームページ

文字サイズを変更 あああ モバイル版 スマートフォン版 日本語環境でない場合 キーワード検索 Google カスタム検索 検索 使い方

海外安全情報 海外安全情報の検索 トピックス・重要なお知らせ 海外安全お役立ち情報 問い合わせ先

2018年 冬季オリンピック・パラリンピック大会 安全情報

外務省
たびレジ
最新の海外安全情報を配信するよ。
詳しくはこちら

外務省
ORRnet
Overseas Residential Registration
在留届けはこちら

海外安全アプリ
行きたい国の安全情報がすぐ分かる！
海外安全アプリダウンロード

海外安全お役立ち情報

ゴルゴ13×外務省
海外旅行のトラブル回避マニュアル
海外安全虎の巻

外務省領事局 海外邦人安全課
Facebookページ

大使館、総領事館で
できること、できないこと

海外安全ガイド

海外安全パンフレット・資料

海外邦人擁護統計

海外安全関連会議の紹介

トピックス

- 外務省職員による海外安全対策に関するセミナー・講演の実施について
- 外務省「たびレジ」登録促進キャンペーン
- 教育機関関係者向け「安全対策講座」
- 北朝鮮への渡航自粛要請について
- 海外へ渡航するあなたへ～外務省からのお知らせ～
- 「渡航情報」の名称変更等について(PDF)

重要なお知らせ

- 日本国の在外公館未設

国・地域別の海外安全情報 (地図からの選択 ※地図をクリックしてください)

国・地域名からの検索
国・地域名を入力してください

海外に渡航される方は、最近のテロ等の治安情勢を踏まえ、十分注意してください。
詳細については、渡航先の国・地域の最新の海外安全情報を参照してください。
(広域情報「バングラデシュにおける銃撃・人質事案を受けた海外に渡航・滞在される方の安全対策のためのお知らせ」)

ゴルゴ13の中堅・中小企業向け海外安全対策マニュアル

海外安全虎の巻

海外安全ガイド

14 (1) 危機回避のための基礎知識②

「海外安全劇場」では、日本人の若者が遭遇しやすい事件をビデオ形式で視聴できます。

<http://www.anzen.mofa.go.jp/video/>

「なぜ君がねらわれるのか」

<http://www.anzen.mofa.go.jp/video/video01.html>

海外邦人安全協会のページも参照してください。

<http://www.josa.or.jp/index.html>

14 (2) 渡航中、日常的に気をつけること

＜安全な海外旅行のための心得5箇条＞ http://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/message.html

(1) 現地の法律を守り、風俗や習慣を尊重すること

日本では軽い犯罪と見なされていても、国によっては想像もできないほど重い犯罪に該当することもあります。日本で違法となることは海外でも行わないこと。

(2) 危険な場所には近づかないこと、夜間の外出は控えること

特に夜間、少人数で行動することは危険です。女性はさらに肝に銘じましょう。治安が「悪い」は日本では想像がつかない悪さだと思ひましょう。

(3) 多額の現金、貴重品は持ち歩かないこと

犯罪者に目を付けられないためには、旅行者らしい身なりは避けること。ブランド品なども身につけないこと。目立つ服装や言動は慎むこと。

(4) 見知らぬ人を安易に信用しないこと

飲食物をすすめられて、睡眠薬強盗の被害に遭う例は少なくありません。見ず知らずの人に差し出された飲食物は口にしないように。日本語で話しかけてくる人も信用しない。

(5) 薬物には絶対に手を出さないこと

薬物犯罪については、死刑などの厳罰もありえます。軽い気持ちで薬物に手を出したり、依頼を断りきれず「運び屋」を請け負ったり、気づかぬうちに「運び屋」になることのないよう、十分注意が必要です。

ほかにも... 荷物を体から離さない、日本と逆の自動車が右側通行の国では特に交通事故に気をつける、露出の多い服装は避ける、旅行ガイドブックを人前で見ない、身元が不確かな人の所に宿泊しない、アルコール摂取量に気をつける、強盗に遭ったら抵抗しない(現金のある場所を示し取ってもらう＝ポケットに手を入れると武器を出そうとしていると思われる)、歩道では真ん中を歩く、スマートフォン等を公共の場で使わない、イヤフォン等をつけたまま歩かない、混んだ電車やバスには乗らない、どこでも写真撮影をしない、クレジットカードでの支払い金額を確かめてサイン(数字を頭に足されないよう通貨記号も確認)等、**「日本とは違う」というスイッチを入れて、危機察知力を高めましょう。**

旅先のトラブル事例と対策: http://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/makio.html

14 (3) テロに備える①

海外渡航者がテロに遭遇する可能性は高まっています。被害に遭う危険性を下げるため、特に以下に注意してください。

- テロの標的となりやすい場所(デパート・競技場等不特定多数が集まる場所、公共交通機関、ホテル、リゾート施設、観光施設、政府・軍・警察関係施設、欧米関連施設等)はできるだけ避ける。もしくは滞在時間を短くする。
- 政治的・宗教的行事に合わせてテロが起きる可能性があるため、当該日程を確認してイベント等が行われる場所・会場には近づかないようにする。(イスラム教徒にとって重要なラマダン期間、金曜礼拝のある金曜日も注意)
- 空港では速やかにセキュリティチェックを通過し出国エリアに入る。
- 周囲の状況に常に注意を払い、不審な人物や状況を察知したら速やかにその場を離れる。大きな荷物、不自然な厚着の人、不審物には近づかない。
- あらゆる機会に、事前に退避ルートや身を隠すことのできる場所を確認する。
- レストランではオープンスペースや出入り口付近、ガラス戸近くを避け、奥の壁際か柱の近くに席をとる。
- イヤホンで音楽を聞くなどして外部の音を遮断しない。

14 (3) テロに備える②

以下も参照してください。事前対策や対処方法が示されています。

- 海外旅行のテロ・誘拐対策(外務省パンフレット)
http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph_10.html
- テロの特徴と対処方法(外務省邦人テロ対策室資料)
http://www.id.emb-japan.go.jp/tero_taisho.pdf

※アメリカの大学等では、大学ホームページにおいて「学内で爆発物を発見したとき」「学内で発砲があったとき」等の対応方法、緊急時の連絡体制等を紹介しています。これらも参照できます。

※長期留学する場合、急速に治安が悪化したり、生活必需品の確保が難しくなることも想定し、日頃から生活物資を備蓄しておきましょう。

15 その他

- 必要物品、出入国時の注意点、現地交通機関の利用方法、両替、国際電話のかけ方等、海外渡航に伴う一般的な留意事項については、市販のガイドブック等により確認してください。
参考：日本旅行 <http://www.nta.co.jp/kaigai/special/mochimono/>
阪急交通社 <http://www.hankyu-travel.com/kaigai/baggage/>
- 現地でのバイクや自動車の運転は禁止です。
- クレジットカードを持参すると便利です(ただし紛失に注意)。
- パスポート紛失に備え、パスポートコピーと日本の運転免許証、パスポート用写真2枚を持参しておくことと安心です(免許証がない場合は戸籍抄本を用意することをお勧めします)。パスポートコピーは11(2)の海外渡航事前申請時に事務局にも提出してください。
- パスポートコピーの他に、Eチケット・宿泊先情報、緊急連絡先リスト①②、保険証書、クレジットカードのコピーも用意し、オリジナルと別の場所に保管しておくことと安心です。
- 万一事件・事故等に遭遇した場合には、現地警察等の指示どおりに行動するほか、最寄りの日本国大使館・総領事館等に連絡し、頼ることができます。

16 出発前に

- 出発前にこの資料の最後にあるチェックリストで、準備が整っていることを再確認してください。以下を家族に渡しておいてください。
 - ❑ 渡航先での連絡先(宿泊先情報、緊急連絡先リスト①②)
 - ❑ 旅程(Eチケットのコピー、スケジュール等)
 - ❑ パスポートコピー(写真のページ)
 - ❑ 海外旅行保険証券コピー
- 大学活動での渡航の場合、海外渡航事前申請が必ず必要です(11(2)参照)。
- たびレジ登録(または在留届)も忘れないでください(13参照)。

17 到着後

- 目的地に到着したら、電話やメールにより担当教職員および家族に連絡してください。
- その後も連絡を絶やさないでください。最低でも、短期渡航であれば2日に1回程度、長期渡航であれば1～2週間に1回を目処に、担当教職員や家族に連絡をとってください。
- 渡航中は、携帯電話、緊急連絡先リスト、保険証券を常時携帯してください。
- 大学活動での渡航で、旅程や宿泊先、航空便等が変更になった場合、必ず担当教職員、高知工科大学事務局、家族に連絡してください。帰国日が変更になった場合、特に海外旅行保険期間を変更する必要があるため、必ず連絡をお願いします。

＜海外で被害に遭う人の特徴＞

知識不足／軽率／非常識／不用心

＜海外での被害を防ぐ3大原則＞

目立たない／注意を怠らない／行動を予知されない



18 留学先からの旅行

- 留学等、大学活動での渡航中の旅行は、事前許可制です。十分事前に旅行概要を決定し、担当教職員の許可を得てください。
- 旅行計画や手配にあたっては、1～7を確認し、安全な旅行を計画してください。
- 旅程や宿泊先情報は、担当教職員、家族、事務局に連絡してください。大規模災害や事故発生時の安否確認に必要です。
- 10(1)緊急連絡先リストを参照し、旅行先の日本国大使館・領事館の住所・連絡先等をチェックしておいてください。
- 留学先から別の国・都市に旅行する場合、13を参照し、「たびレジ」に登録してください。現地で災害等が発生した場合、外務省が救援対象として認識できません。
- 旅行先にも、携帯電話、緊急連絡先リスト(旅行先の情報を加えたもの)、保険証券は必ず持参してください。

留学先からの旅行にあたっては、日本から外国に留学する際と同等の注意を払って、十分な準備を行ってください。日本で国内旅行をするのとは訳が違います！



海外渡航する学生用チェックリスト

内容	参照	✓
外務省海外安全ホームページにより渡航先の危険情報を確認した。	3(1)~(2)	
外務省海外安全ホームページにより渡航先の「スポット情報」「広域情報」を確認した。	3(3)	
外務省海外安全ホームページにより渡航先の「安全対策基礎データ」等を確認した。	3(3)	
(学外のプログラムに参加する場合)プログラムによりどの程度ケアされるのか確認した。	4	
渡航先の海外安全情報やプログラム内容を家族に説明し、海外渡航について同意を得た。	5	
「海外渡航に伴う誓約事項」を確認、「海外渡航誓約書」に署名した。	5	
パスポートの有無、残存有効期間を確認した(必要に応じ取得・更新した)。	6	
ビザ取得が必要かどうかを確認した(必要に応じ取得した)。	6	
予防接種の必要有無について確認した(必要に応じ接種した)。	6	
(USAへの渡航の場合)渡航認証システム(ESTA)での申請を行った。	6	
フライト到着時刻に気をつけ、航空券・宿泊先予約を行った。	7(1)~(2)	
健康状態に問題がないか確認し、必要に応じ治療した。既往症がある場合は医師に相談し対応策を講じた。	8	
海外で利用できる携帯電話を準備し、利用方法を確認した。	9	
緊急連絡先リスト①②を作成した。	10	

内容	参照	✓
現地受入先にKUTの担当教職員の連絡先、海外危機管理サポートデスクの番号を通知した。	10	
(大学活動での渡航の場合)海外渡航事前申請により保険証券を受領した。	11(2)~(4)	
海外旅行保険に加入した。	11(1)	
担当教職員に以下を提出した。(1) 旅程(Eチケットのコピー等)、(2) 宿泊先情報、(3) 緊急連絡先リスト①②	7(2)・10	
海外渡航に対する助成申請を行った。(必要な場合のみ)	12	
たびレジに登録した。(滞在期間が3ヶ月未満の場合)	13	
「海外安全 虎の巻」等により、海外での危機回避・テロ対応等に必要な基礎知識を得た。	14(1)~(3)	
海外渡航に伴う一般的な留意事項について、ガイドブック等で確認した。	15	
運転免許証または戸籍抄本、写真2枚を準備した。	15	
以下のコピーを用意した。(1) 旅程(Eチケット等)、(2) 宿泊先情報、(3) 緊急連絡先リスト①②、(4) パスポート、(5) 保険証券、(6) クレジットカード ※オリジナルと別の場所に保管	15	
家族に以下を渡した。(1) 旅程(Eチケットのコピー等)、(2) 宿泊先情報、(3) 緊急連絡先リスト①②、(4) パスポートコピー、(5) 保険証券コピー	7(2)、10、11(2)、16	
目的地への到着を担当教職員および家族に連絡した。	17	
(3ヶ月以上渡航する場合、到着後)在留届を提出した。	13	
(3ヶ月以上渡航する場合、帰国後)帰国届を提出した。	13	

海外渡航に伴う誓約事項

1. 本学からの派遣決定と受入先での受入許可は別物であるため、受入先の事情によっては受入れが許可されない場合もあることを了解すること。
2. 出発までに学業成績が大きく下がる、懲戒対象となる等、本学を代表する学生として海外派遣するに不適切な状況がみとめられた場合、海外派遣の決定を取り消すことがあることを了解すること。
3. 高知工科大学が提供する「海外渡航に際しての心構えと準備～学生が行うべき危機管理対応～」を熟読し、渡航先や危険回避に必要な十分な情報を入手し、準備を行うこと。
4. 本海外渡航に伴う諸手続き(受入先等への必要書類の提出、パスポート・ビザの取得、航空券・宿泊先の手配、必要な費用の支払手続、単位認定手続等)は、事前に十分確認し、自らの責任において行うこと。
5. 出発前や渡航後にオリエンテーション、研修等がある場合は、必ず出席すること。やむを得ない事情により出席できない場合は、担当教職員に事前連絡すること。
6. 海外渡航にあたり、健康上の問題がないか確認すること。心身の健康状態に既往症や留意すべきことがある場合、出発前に必ず担当教職員に伝えること。既往症がある場合等は医師に渡航の是非や対処法を確認すること。
7. 渡航先で流行している又は罹患の可能性がある感染症について把握し、必要に応じ予防接種を受けること。
8. 出発の1ヶ月前までに必ず、海外渡航事前申請書及び必要書類(フライトを含む旅程、宿泊先、緊急連絡先リスト、パスポートコピー)を高知工科大学事務局に提出すること。旅程・宿泊先・緊急連絡先リストは担当教職員及び家族にも渡すこと。
9. 上記により連絡した出発・帰着日、旅程、宿泊先、緊急連絡先等が変更になる場合、事前に必ず大学事務局、担当教職員、家族に連絡すること。また長期留学中、いったん帰国する場合も、事前に必ず連絡すること。
10. 外務省が提供する「たびレジ」に出国前に必ず登録すること(3ヶ月未満の渡航)、または到着直後に「在留届」を提出すること(3ヶ月以上の渡航)。
11. 派遣中は大学の代表者であることを自覚し、行動に留意すること。
12. 訪問国・受入先等の法令や規則を守り、社会秩序に違反しないこと。
13. 本学教職員及び受入先教職員等の指示に従うこと。
14. 本海外渡航の主目的を十分理解し、目的達成に向け励むこと。取組姿勢等に問題があり、途中帰国を指示された場合はこれに従うこと。
15. 団体行動の場合、個人の自己都合によるプログラムへの不参加や個別行動はしないこと。
16. 高知工科大学への定期報告を、必ず指示された時期に行うこと。派遣中の事故、病気等については速やかに担当教職員、大学事務局、家族に連絡すること。
17. 大学からの派遣である以上、私的旅行とは異なり制限も生じることを認識すること。
18. 大学からの派遣中あるいは派遣前後の私的旅行は、自らの責任において行うこと。また事前に必ず、担当教職員に連絡し、許可を得ること。大学事務局及び家族にも連絡すること。
19. 渡航中の行動はすべて自己責任であることを認識し、自らの責任において安全確保やトラブル回避に努めること。本人の故意または不注意によって生じた事故やトラブルに対する責任は、本人が負うこと。渡航中、車やバイクの運転、危険なスポーツ等はしないこと。

20. 出発から帰着までの期間中、入院、麻酔投与、輸血、手術、搬送等の緊急措置が必要と判断された場合で、本人がその諾否を判断できる状態になく、また日本国内における緊急連絡先との連絡が間に合わない場合、同行する教職員、受入先教職員、旅行会社の添乗員等が、緊急措置を承諾することを了承すること。
21. 出発から帰着までの期間中における事故・疾病・怪我等については、大学に過失がない限り、自らの責任において対処すること。上記20の場合を含め、高知工科大学及び受入先等に対し、その責任を問わず補償請求をしないこと。これに対応するため、十分な補償の海外旅行保険に加入すること。

※高知工科大学では、教育・研究・課外活動等、大学活動の一環として海外渡航する学生に大学指定の海外旅行保険に加入させています。保険内容を別紙で確認し、決められた期日までに支払いを確実に行うようにしてください。

22. 不可抗力(天災、火災、戦争、テロ等)によって生じた結果については、高知工科大学及び受入先等に損害賠償請求をしないこと。
23. 個人情報について、緊急時には高知工科大学、病院、警察、外務省、旅行会社、保険会社等が共有、利用することに同意すること。
24. 特別な事情により、予定された派遣期間の短縮や中止がやむを得ない場合、高知工科大学及び受入先等の判断に従うこと。

25. 自己都合による辞退・途中帰国、自己責任による海外渡航の中止・途中離脱、及び上記2、14、及び24による海外派遣の取消し・途中帰国については、これに伴い発生する費用及びキャンセル不可能な費用を自らが負担すること。

大学から旅費のサポートを受けて学会発表で渡航する場合、発表用パワーポイントの最後にこのようなスライドをつけて、大学広報にご協力ください。

- THANK YOU -



For Ph.D. admissions under Special Scholarship Program, please visit:
https://www.kochi-tech.ac.jp/english/admission/ssp_aft19oct/outline.html